

管内医療機関の今後の役割について (非稼働病棟を有する医療機関の再稼働の協議)

令和8年(2026年)2月
熊本県健康福祉部

1 協議事項の概要

- 山口病院から非稼働病棟の再稼働について、県に申し出があった。
- 非稼働病棟の再稼働については、『地域医療構想の進め方について』（厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）において、地域医療構想調整会議において十分議論を行うこととされている。
- また、熊本・上益城圏域においては、非稼働病棟を有する医療機関に関することについて、調整会議の前に審査部会で協議を行うこととされており、令和8年（2026年）1月16日に開催された審査部会で反対意見等なく、合意された。
- そこで、本日の調整会議では、審査部会の結果等を踏まえ、山口病院の非稼働病棟の再稼働について、協議をいただくもの。

<参考> 『地域医療構想の進め方について』（H30.2.7付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知） ※一部抜粋

イ. 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応

(イ) 留意事項

都道府県は、病床がすべて稼働していない病棟を再稼働しようとする医療機関の計画を把握した場合には、当該医療機関の医療従事者の確保に係る方針、構想区域の他の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえ、現在稼働している病棟の稼働率を上げたしてもなお追加的な病棟の再稼働の必要性があるか否かについて地域医療構想調整会議において十分に議論すること。

特に、再稼働した場合に担う予定の病床機能が、構想区域において過剰な病床機能である場合には、過剰な病床機能へ転換するケースと同様とみなし、より慎重に議論を進めること。

2 対象となる医療機関の概要

【医療機関名】 山口病院

【所在地】 熊本県熊本市西区田崎3丁目1番17号

【許可病床数】 72床（一般21床、療養51床）

【非稼働病床数】 21床（休棟前：急性期）

【非稼働の時期】 令和6年（2024年）4月1日

【非稼働の理由】 看護職員の人員不足及び医師の高齢化のため。

【再稼働の時期】 令和8年（2026年）6月1日（予定）

【再稼働予定病床数】 21床（回復期）

【再稼働の理由】 高齢者救急の受け入れと回復期機能の受け皿のニーズが高まってきているため。

【診療体制】 医師4.3名（常勤4名、非常勤0.3名）
看護師15.1名（常勤14名、非常勤1.1名）

【参考】熊本・上益城地域の病床について

<令和6年度病床機能報告結果(速報値)>

病床機能	時点	①令和5年度 病床機能報告 基準日:2023年7月1日 基準日後:2025年7月1日	②令和6年度 病床機能報告 基準日:2024年7月1日 基準日後:2025年7月1日	②-①	2025年病床数の 必要量	
高度急性期	基準日(A)	2,471	2,471	0	1,376	過剰
	基準日後(B)	2,471	2,471	0		
	(B)-(A)	0	0			
急性期	基準日(A)	3,866	3,717	▲149	3,565	過剰
	基準日後(B)	3,802	3,624	▲178		
	(B)-(A)	▲64	▲93			
回復期	基準日(A)	3,622	3,637	+15	4,232	不足
	基準日後(B)	3,758	3,843	+85		
	(B)-(A)	+136	+206			
慢性期	基準日(A)	2,927	2,853	▲74	2,646	過剰
	基準日後(B)	2,673	2,783	+110		
	(B)-(A)	▲254	▲70			
小計	基準日(A)	12,886	12,678	▲208	11,819	過剰
	基準日後(B)	12,704	12,721	+17		
	(B)-(A)	▲182	+43			

参考:第11回熊本県地域医療構想調整会議資料3